

5/2  
志、被

6月中に加入者世帯ごとの2018年度保険料(税)が決まる国民健康保険(国保)。安倍政権下で4月から始まった国保の「都道府県化」に沿って、今でも高すぎる国保料を値上げする自治体が出ています。一方、独自に負担軽減を行う動きも。国の悪政に付き従うのか、住民生活を守る「防波堤」となるのか。国と自治体の姿勢が問われるといむに、負担軽減などを求める住民運動が必要です。

## 都道府県化が脅かす

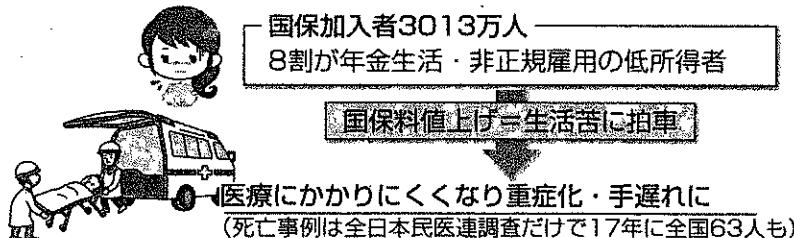
# 国保

「配慮」言つが

全都道府県に市町村ごとの国保料を試算させるなか、新制度への移行初年度は、市町村独自の国保料の引き下げ(一般会計からの法定外繰入金)や国・県の財政支援を使って「最終的な住民負担に配慮を」と表明していました。自治体や住民からの反発を恐れ、新制度出削減のため、医療費抑制や国保料の値上げ、取り立て強化につなげる新たな仕組みです。

# 命に関わる値上げの危機

## 国民健康保険「都道府県化」の影響



長友薦輝教授

新制度は、市町村(東京23区を含む)ひとの国保の財政運営責任を都道府県に担わせるもの。国の公費支出削減のため、医療費抑制や国保料の値上げ、取り立て強化につなげる新たな仕組みです。

厚生労働省は、昨年から全都道府県に市町村ごとの国保料を試算させるなか、新制度への移行初年度は、市町村独自の国保料の引き下げ(一般会計からの法定外繰入金)や国・県の財政支援を使って「最終的な住民負担に配慮を」と表明していました。自治体や住民からの反発を恐れ、新制度出削減のため、医療費抑制や国保料の値上げ、取り立て強化につなげる新たな仕組みです。

## 健康権を阻害

「住民負担に配慮を」と言わざるをえなかつた厚生省の表明に照らすなら、値上げは許されません。すでに国保加入者の生活苦は深刻です。年金生活や非正規雇用の低所得者が8割を占め、平均世帯所得は年11

一方で厚労省は、「一般会計からの法定外繰入金は『赤字』だとして計画的に削減・廃止すべきだと要求。そのため国保料の段階的な値上げなどを自治体に指南しています。

ですが、年間所得200万円でともに40代の夫と主婦、子ども2人のモデル世帯の例として、年4万3千円増の32万7千円に(埼玉県戸田市)、同1万9千円増の33万3千円に(東京都武蔵村山市)、年1万6千円増の30万4千円に(相模原市)などと値上げが見込まれています。

会社員らが加入する協会けんぽなどと違って、国保料には「人頭税」と批判される均等割があるため、家

族の人数が多いと国保料はさらに高くなります。65歳以上の場合は、4月から介護保険料も政令市と県庁所在都市に加入者が支払う18歳以上以上の自治体で値上げを反映して6月中に決まりますが、年間所得200万円に無保険状態になります。そこで、市町村による「正規保険証の取り上げ」によって医療にかかりにくくな

り、病気が重症化する人が

相次いでいます。全国本民主医療機関連合会の調査で明らかになっただけで、重症化・手遅れで亡くなった事例が17年は全国で63人に

「様子見」で何とか国保料を据え置いたり、値下げする自治体がある一方、値上げしたのは、安倍政権が求める法定外繰入金の削減・解消=医療費削減路線に便乗した形です」。この批判する三重短期大学の長友薦輝(まさてる)教授(社会保障論)です。

う批判するのは三重短期大学の長友薦輝(まさてる)教授(社会保障論)です。

「新制度で負担増を避け、住民が健康に生きる権利や医療を受ける権利はさらに阻害されます。市町村は、都道府県化によって地域医療・福祉の責任を放棄するのではなく、地方自治の観点で住民の命や健康を守るために、国の財政措置と繰入金を使って国保料をさらに値下げすることこそが必要です」と長友教授は強調します。

新制度は、市町村(東京23区を含む)ひとの国保の財政運営責任を都道府県に担わせるもの。国の公費支出削減のため、医療費抑制や国保料の値上げ、取り立て強化につなげる新たな仕組みです。

「住民負担に配慮を」と言わざるをえなかつた厚生省の表明に照らすなら、値上げは許されません。すでに国保加入者の生活苦は深刻です。年金生活や非正規雇用の低所得者が8割を占め、平均世帯所得は年11

万6千円(16年度)だけ

で、滞納世帯は全國で29

0万にのぼる構造的問題を抱えています。